

令和2年5月26日

各保護者 様

大田区教育委員会

区立小・中学校の6月1日（月）以降の対応について

このことについて、大田区立学校における6月1日（月）以降を下記のとおりとします。つきましては、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 6月1日（月）から、学校を再開します。
- 2 6月1日（月）から6月5日（金）まで、午前から昼頃まで、週2回、1回につき1時間程度（小学校第6学年・中学校第3学年のみ3回）、児童・生徒の席の間におおむね2メートル程度の距離を確保し、分散して登校する機会を設定します。その際、同一学年は、同日に登校するようにし、学級を3つに分けて指導します。
- 3 6月8日（月）・6月9日（火）は1日につき2時間程度、6月10日（水）から給食を開始し、6月19日（金）まで、平日1日につき3時間程度、児童・生徒の席の間におおむね1から2メートル程度の距離を確保し、分散して登校する機会を設定します。その際、同一学年は、同日に登校するようにし、1学級を前半に登校するグループと後半に登校するグループの2つに分けて指導します。
- 4 6月1日（月）から6月5日（金）まで、午後2時間程度、校庭を活動場所として提供します。
- 5 令和2年度に限り、夏季休業日を8月8日から8月23日まで、冬季休業日を12月26日から1月5日までとします。
- 6 その他
  - (1) 学校においては、感染症対策の徹底を図った上で教育活動を行います。家庭においても、十分な睡眠、バランスのとれた食事など、規則正しい生活習慣を徹底し、日常の健康管理に努めるようお願いいたします。また、引き続き、手洗いやうがい、マスクの着用、咳エチケットなどの基本的な感染症対策の徹底を図るようお願いいたします。
  - (2) 毎朝、御家庭で発熱又は咳等の症状が見られないか等の確認をし、健康チェック表を記入して、登校した際に学校へ提出してください。発熱又は咳等の症状が見られた場合は、登校させないでください。また、東京都が「特定（警戒）都道府県」または「感染拡大注意都道府県、感染観察都道府県」に指定されている期間に、同居の家族の方も同様に健康観察を行い、発熱又は咳等の症状が見られた場合は、児童・生徒に登校させないでください。
  - (3) 延期していた中学校入学式については、6月8日（月）午前中に実施します。参加者は、新入生、教職員、保護者については1名のみとし、式の内容を縮小し、可能な限り短時間で行います。
  - (4) 今年度の水泳指導については、中止とします。
  - (5) 6月1日（月）から6月21日（日）まで、部活動については中止します。
  - (6) 詳しい時程等につきましては、学校からのお知らせを御確認ください。
  - (7) 6月22日（月）以降の対応については、別途通知します。

<問い合わせ先>

大田区教育委員会指導課指導主事

03-5744-1435